

(1)環境方針

環境方針

勿来発電所は、1955年に常磐地区の低品位炭を有効活用し、安定した電力の供給を行なうという目的で設立され、常に地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら発展してまいりました。

こうした歴史を踏まえて、今後も当社の経営理念である「お客様に信頼される電力をおくりましょう」そして「環境を守り地域社会と共にいきましょう」を念頭に、地球環境保全のため次のとおり環境方針を定めます。

1. 電力の安定供給を図りながら、地球温暖化防止に向け環境価値の高いエネルギーを供給し、環境保全に努めます。
2. 環境負荷低減のため設備の効率的な運用を図り、省エネルギー・省資源の推進による環境汚染防止、ならびに廃棄物の有効利用と適正処理に努めます。
3. 事業活動に関わる環境法令および関連自治体との協定を遵守します。
4. 環境目標を定め、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
5. 従業員一人ひとりの環境に対する意識啓発を図り、環境活動を積極的に推進します。

平成30年6月29日
常磐共同火力株式会社
勿来発電所
環境管理統括責任者
小澤啓一

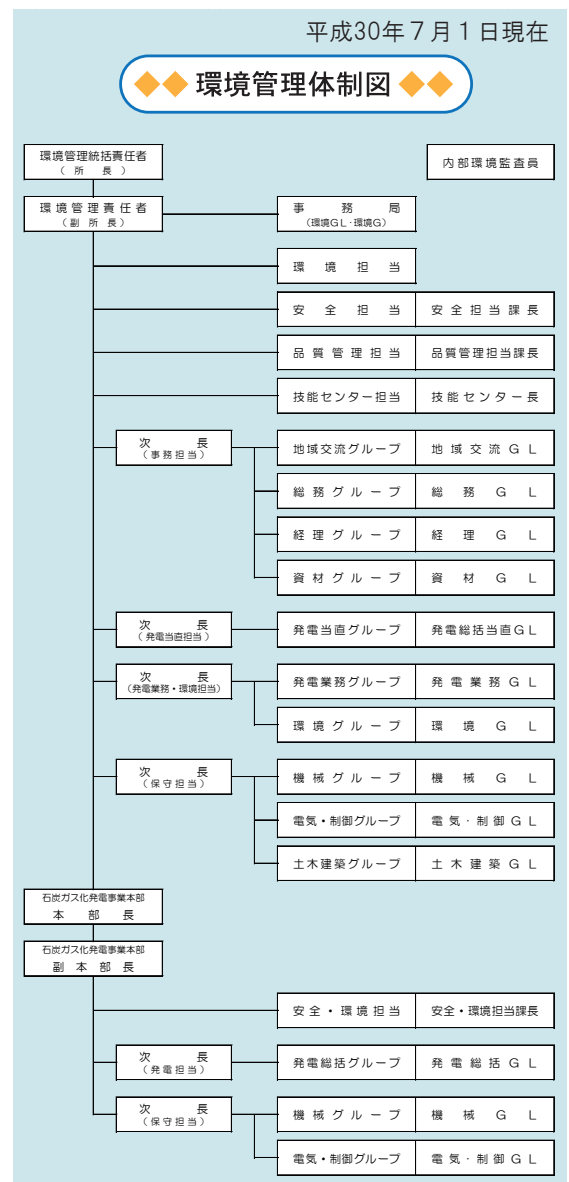
(2)環境管理体制

地球を取り巻く様々な環境問題に対して、事業者は自主的かつ、積極的に環境保全に関する取り組みを行っていく必要があります。

勿来発電所では、エコアクション21に準じた手法のもとに環境管理を行っております。

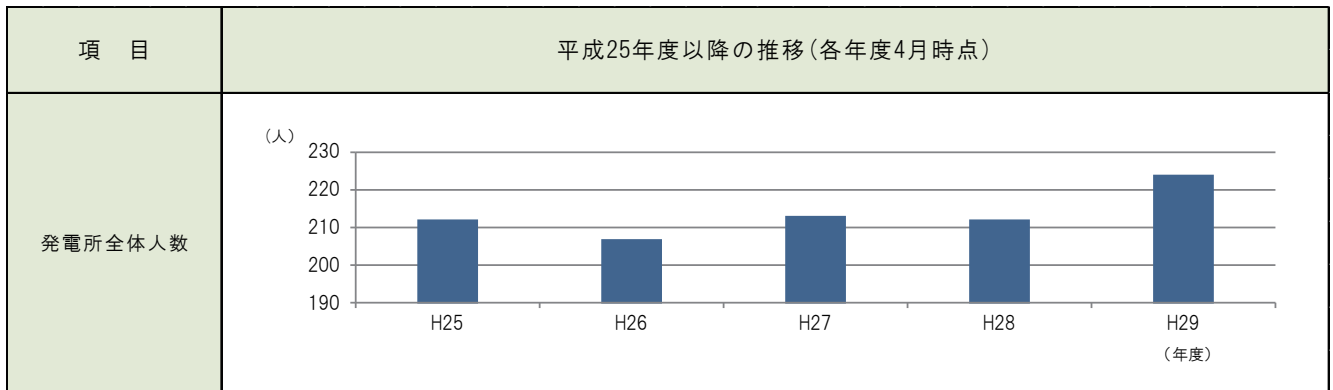
勿来発電所における環境管理の体制は、以下のとおりです。

※エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。



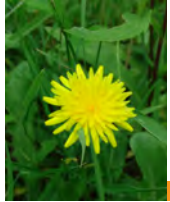


(3)各年度の勿来発電所全体人数



(4)オフィスの省エネ・省資源活動

項 目	平成25年度以降の推移	平成29年度	取組内容												
		実 績													
電気 使用量の削減	<table><caption>電気使用量の削減 (MW)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td>H25</td><td>3.5</td></tr><tr><td>H26</td><td>3.4</td></tr><tr><td>H27</td><td>3.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>3.2</td></tr><tr><td>H29</td><td>3.1</td></tr></tbody></table>	年度	使用量	H25	3.5	H26	3.4	H27	3.2	H28	3.2	H29	3.1	H28年度より 一人当たり 4 %削減	・ 日中, 昼休み等こまめな消灯 ・ クールビズ, ウォームビズの実施 ・ 緑のカーテンの実施
年度	使用量														
H25	3.5														
H26	3.4														
H27	3.2														
H28	3.2														
H29	3.1														
生活用水 使用量の削減	<table><caption>生活用水使用量の削減 (m³)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td>H25</td><td>28</td></tr><tr><td>H26</td><td>29</td></tr><tr><td>H27</td><td>31</td></tr><tr><td>H28</td><td>29</td></tr><tr><td>H29</td><td>29</td></tr></tbody></table>	年度	使用量	H25	28	H26	29	H27	31	H28	29	H29	29	H28年度より 一人当たり 2 %削減	・ サービスビル内水道設置箇所に節水要請掲示
年度	使用量														
H25	28														
H26	29														
H27	31														
H28	29														
H29	29														
車両燃料 使用量の削減	<table><caption>車両燃料使用量の削減 (ℓ)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td>H25</td><td>29</td></tr><tr><td>H26</td><td>29</td></tr><tr><td>H27</td><td>27</td></tr><tr><td>H28</td><td>28</td></tr><tr><td>H29</td><td>25</td></tr></tbody></table>	年度	使用量	H25	29	H26	29	H27	27	H28	28	H29	25	H28年度より 一人当たり 12 %削減	・ アイドリングストップ急発進急停車の防止 ・ 近隣移動は自転車を利用 ・ 遠方移動は公共交通機関を利用
年度	使用量														
H25	29														
H26	29														
H27	27														
H28	28														
H29	25														
コピー用紙 使用量の削減	<table><caption>コピー用紙使用量の削減 (枚)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td>H25</td><td>6,400</td></tr><tr><td>H26</td><td>6,400</td></tr><tr><td>H27</td><td>7,100</td></tr><tr><td>H28</td><td>7,400</td></tr><tr><td>H29</td><td>6,600</td></tr></tbody></table>	年度	使用量	H25	6,400	H26	6,400	H27	7,100	H28	7,400	H29	6,600	H28年度より 一人当たり 10 %削減	・ 両面印刷の実施 (初期設定を強制的に両面印刷および白黒印刷)
年度	使用量														
H25	6,400														
H26	6,400														
H27	7,100														
H28	7,400														
H29	6,600														



(5)関係法令等

環境保全に関する主な法律および資格取得状況は、以下のとおりです。

(平成30年 7月1日現在)

関係法令等			資格取得状況	
法律	条例等	協定	資格種別	取得者数
電気事業法	—	—	第1種 ボイラ・タービン主任技術者	9
			第1種 電気主任技術者	4
			第2種 電気主任技術者	2
			第3種 電気主任技術者	9
エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法)			エネルギー管理士	27
大気汚染防止法	福島県 生活環境の保全 等に関する条例	福島県大気汚染の防止に関する協定	大気関係 第1種公害防止管理者	3
		いわき市公害防止協定	大気関係 第3種公害防止管理者	8
騒音・振動規制法		—	騒音・振動関係 公害防止管理者	2
			騒音関係 公害防止管理者	4
			振動関係 公害防止管理者	5
水質汚濁防止法	いわき市 産業廃棄物処理 指導要綱	—	水質関係 第1種公害防止管理者	1
			水質関係 第2種公害防止管理者	6
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	いわき市 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	—	産業廃棄物最終処分場技術管理者	3
			最終処分場技術管理士	2
			—	—

(6)立入調査状況

平成29年度の環境関係法令等に基づく福島県・いわき市の立入調査では、いずれも指摘事項はありませんでした。

調査件名	調査機関	調査日	実施内容	指摘事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法に基づく添野石炭灰処分場立入	いわき市生活環境部 廃棄物対策課	2017/ 5/17	・添野石炭灰処分場法流水採取	なし
産業廃棄物税に関する調査	福島県 いわき振興局	2017/10/24	・産業廃棄物税に関する調査	なし
廃棄物の処理及び清掃に関する法に基づく産業廃棄物処理施設の構造基準の適合検査確認	いわき市生活環境部 廃棄物対策課	2017/11/15	・現地、書類確認及び放流水・下流井戸採取	なし
水質汚濁防止法に基づく発電所立入	いわき市 環境監視センター	2018/ 1/16	・発電所放流水採取	なし